

事 務 連 絡

平成28年12月28日

一般貸切旅客自動車運送事業者 代表者 殿

北陸信越運輸局石川運輸支局長

貸切バス事業者の安全情報の公表について

標記について、北陸信越運輸局自動車交通部長より別添のとおり事務連絡があったので、了知願います。

事務連絡
平成28年12月20日

石川運輸支局長 殿

自動車交通部長

貸切バス事業者の安全情報の公表について

標記について、自動車局旅客課長より事務連絡があったので、了知いただく
とともに、関係者に対し周知願いたい。





事 務 連 絡
平成28年12月20日

各地方運輸局自動車交通部長 殿
沖縄総合事務局運輸部長 殿

国土交通省自動車局
旅客課長

貸切バス事業者の安全情報の公表について

本年1月15日に発生した軽井沢スキーバス事故を受け、6月3日にとりまとめた「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」において、貸切バスの安全性に関連する情報を利用者への的確に提供するため、貸切バス事業者の輸送の安全にかかわる情報の「見える化」を推進することとされたところである。

このことを踏まえ、貸切バス事業者における先進安全技術の導入状況、セーフティバス認定の取得状況といった安全情報について、下記のとおり国土交通省のホームページに公表することとしたため、この旨了知されるとともに、貸切バスを利用する者に対して適宜周知を図られたい。

なお、本件については、公益社団法人日本バス協会会長及び観光庁観光産業課長あてに、別添のとおり通知したので申し添える。

記

「貸切バス事業者の安全情報の公表」ページのURL

http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk3_000086.html

事 務 連 絡
平成28年12月20日

公益社団法人日本バス協会会長 殿

国土交通省自動車局
旅客課長

貸切バス事業者の安全情報の公表について

件名について、今般、別添のとおり各地方運輸局自動車交通部長及び沖縄総合事務局運輸部長あて通達したので、この旨了知されるとともに、傘下会員に対して周知されたい。

事 務 連 絡
平成28年12月20日

観光庁観光産業課長 殿

国土交通省自動車局
旅客課長

貸切バス事業者の安全情報の公表について

件名について、今般、別添のとおり地方運輸局自動車交通部長及び沖縄総合事務局運輸部長あて通達したので、この旨了知されるとともに、関係業界団体に対して周知されたい。